

つなごう 私たちの森を 未来へ

滋賀県の森づくりに
「琵琶湖森林づくり県民税」が
生かされています

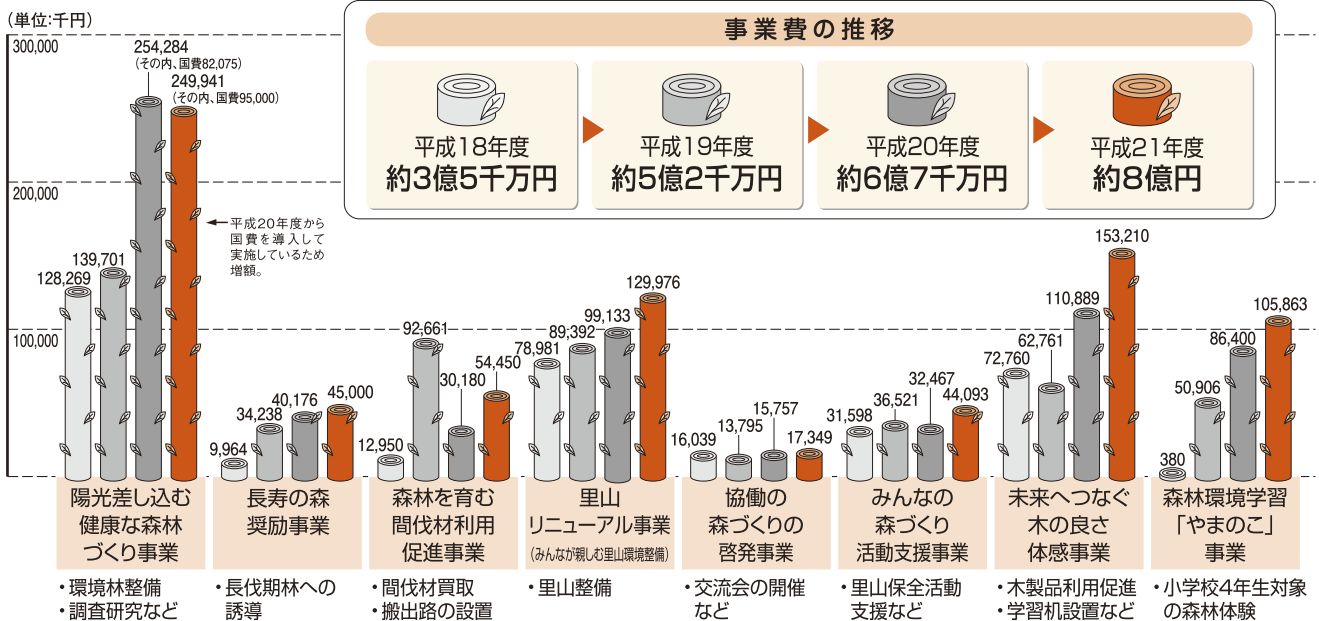
県土の約半分を占める森林は、循環可能な資源を生み出すだけでなく、琵琶湖の水をはぐくみます。また、多様な動植物が住む豊かな森林は、土砂の流出を防ぎ土壌を守ります。二酸化炭素の吸収による温暖化防止の働きにも注目が集まっています。近年は手入れが行き届いておらず、さまざまな機能が十分に発揮されなくなっています。

この森林を元気な姿で次の世代に引き継いでいくためには、県民みなさんの協力が欠かせません。県では、平成18年度から「琵琶湖森林づくり県民税」を設け、環境重視、県民協働という2つの視点で、元気な森づくりに活用させていただきます。

今年度は、森林を取り巻く社会情勢の大きな変化に対応するため、これからの滋賀の森づくりについて、県民のみなさんの意見を伺いながら目標の見直しも進めています。

「琵琶湖森林づくり県民税」はさまざまな事業に使われています

(金額は切上げ。平成21年度は見込み。)



琵琶湖森林づくり県民税 平成18年4月より施行
 個人: 1人年額800円 (現行の個人県民税均等割[1人年額1,000円]に上乗せ)
 法人: 資本金等の額により年額2,200円～88,000円



急斜面で間伐を行うことも

生産のための人工林の両方を良い状態に保たなければなりません。間伐して森に

間伐で元気な森へ
永源寺森林組合の作業員として間伐などに携わる水野知史さんは「山を元気にするには、天然林として守るところと、木材

間伐で元気な森へ

森林の持つ多様な機能を将来にわたって發揮できるよう、放置されている「人工林」を間伐し、針葉樹と広葉樹が交じった「環境林」に変えていきます。また、資源の循環と地球温暖化防止をめぐり、間伐材利用を進めるため、搬出路の設置や間伐材の買い取り差額の助成などに取り組んでいます。

間伐で元気な森を育てます

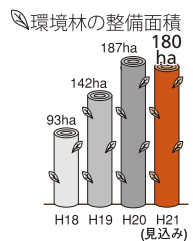
- 陽光差し込む健康な森林づくり事業
- 森林を育む間伐材利用促進事業



「間伐材を生かすことも大切。この森林組合では間伐材の搬出を本格的に始めたところなんです」と語ってくれました。



永源寺森林組合作業員 水野知史さん



森への関心の「種まき」

県民のみなさんが森林づくりへの理解を深め、参加できる場づくりや、地域の活動団体による森林づくりを支援しています。

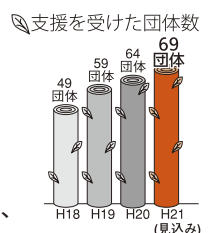
地域の方で里山を保全します

- みんなの森づくり活動支援事業

米原市にある里山「やまんばの森」では、子どもからお年寄りまで約80人のメンバーが活動しています。



NPO 法人やまんばの会 須戸三重子さん、嶋田忠則さん、廣瀬正明さん(左から)



40年ほど前までは、燃料用として木を切ることで保たれていた森の中のバランス。それを取り戻すため、不用な木を切って森を明るくする里山保全活動に取り組んだことで、希少種のギフチョウ



伐採によって明るくなった竹林

「ここは森林づくりについて発信できる場だと考えています。少しでも森に対して関心を持ってもらう「種まき」ができれば」と代表の須戸三重子さんは話します。

県民税を活用した新たな取り組みとして、今年は森と人の健康とのつながりを森づくりに生かそうと、「森林療法セミナー」(9月5日、10月10日)も行う予定です。

「やまんばの森 森林療法セミナー」の詳細はホームページをご覧ください。
<http://www.eonet.ne.jp/~yamanbanokai/>

森に触れて その働きを学びます

○森林環境学習「やまのこ」事業

森林に興味を持ち、その働きや大切さへの理解を深めるため、小学4年生を対象とした体験型の環境学習を実施しています。

森林は生きていますと実感

森の未来館（栗東市）で行われた栗東市立葉山東小学校の活動では、間伐材を使った木工クラフト作りで森の恵みを身近に感じながら学び、森の中では全員がのこぎりを手にして間伐を体験。

子どもたちは、森が明るくなった様子を実感するだけでなく、「木によ

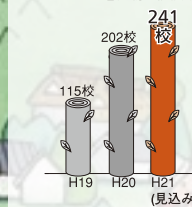
ってにおいが違う」「木の皮をめくったら湿っている」、木が水を吸って

生きているのがわかった」と新しい発見を生ぎ生きた表情で話し合います。



やまのこ専任指導員
まつやまのぶゆき
松山信之さん(後列中央)と
葉山東小学校
うるしざきゆう
漆崎優さん、桑田佳祐さん、
もりあやか
森彩華さん(左から)

「やまのこ」実施校数



県産材を使って木の温もりを感じる家建てませんか

—木の香る淡海の家推進事業—

県では、「家を建てよう」「耐震改修をしよう」と現在お考えの方が、構造材に滋賀県産の「びわ湖材」を使用される場合、その購入費用に対する定額の助成や製材品の無償提供を行っています。

助成の条件や手続きについて、詳しくは下記までお問い合わせください。

問 県産材木材活用推進協議会

TEL 077-524-3827 FAX 077-522-4258 HP <http://www.biwa.ne.jp/~s-mokkyo/>

緑の中で新しい体験をしてみませんか?
琵琶湖水源の
森づくり活動のご案内

大津市 10月11日(日) 9:00 ~ 16:00
間伐と枝打ちを体験しませんか

場 所：大津市平津「戸隠山」
問・申：西部・南部森林整備事務所
〈旧大津林業事務所〉
TEL 077-527-0655 FAX 077-523-1831

高島市 10月17日(土) 10:00 ~ 15:30
とことん間伐・とことん枝打ち

場 所：高島市マキノ町
問・申：西部・南部森林整備事務所
高島支所
TEL 0740-22-6033 FAX 0740-22-6265

西浅井町 10月18日(日) 10:00 ~ 15:00
間伐・歩道作りを体験しよう

場 所：西浅井町「塩津県有林」
問・申：湖北森林整備事務所
TEL 0749-65-6617 FAX 0749-63-4155

甲賀市 10月24日(土) 9:30 ~ 15:30
間伐・枝打ちで「いい汗」流そう!

場 所：甲賀市「高間みずべ公園」
問・申：甲賀森林整備事務所
TEL 0748-63-6117 FAX 0748-63-3927

東近江市 10月24日(土) 9:30 ~ 15:30
里山の雑木林の手入れをします

場 所：東近江市五箇荘石馬寺町
「きぬがさ山」
問・申：中部森林整備事務所
TEL 0748-22-7718 FAX 0748-22-8798



のこぎりを入れる角度を確かめながらヒノキを間伐

した。
やまのこ専任指導員の松山信之さんは「環境についての情報はテレビや新聞からたくさん入ってきますが、子どもたちには自分の目で森の様子を見て感じてほしい」と話していました。

県産材を暮らしの中に
生かします

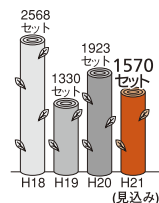
○未来へつなぐ木の良さ体感事業

県産材の使用が進むよう、公共施設などでの使用を対象に助成を行っています。

子どもたちに木の温もりを

八木荘保育園(愛荘町)の園長・佐々木妙扇さんは、「木製品の温かみに触れてもらい、生きていく木から作られていることを子どもたちに伝えたい」という思いから、県産材の木製家具をたくさん取り入れていきます。「木製の家具が増えて部屋の雰囲気が明るくなり、子ども

木の学習機の提供数



たちも喜んでいきます。家具を製作した堤恭之さんは「県産材の温もりを身近に感じてほしいという気持ちで作っています。木本来の手触りです。できるだけ残すために、仕上げの

塗装にも植物性オイルを使っています。自分が作った家具を子どもたちが喜んで使ってくれている様子を見ると、もっと県産材を広めていきたいなと思います。」



社会福祉法人若葉会
八木荘保育園 園長
佐々木 妙扇さん



ウッドワーク滋賀
堤木工所
堤 恭之さん



ハンガーラックやロッカーなど、温かみのある家具

子どもも大人も楽しめる

第4回 森づくり交流会
ふれあいフェスタ2009

日時 10月3日(土) 10:00 ~
場所 野洲市「県立近江富士花緑公園」
・「滋賀県森林センター」

みどり豊かな環境の中で、体験・展示・販売など、森や木の魅力を感じる多数のイベントを行います。森づくり初心者の方もお気軽に遊びにきてください。



木のプールで遊ぼう!

お問い合わせ

県庁森林政策課

TEL 077-528-3911

FAX 077-528-4886

e dj00@pref.shiga.lg.jp

HP http://www.pref.shiga.jp/d/rimmu/